

亀山市告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成30年12月27日

亀山市長 櫻井義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21907
- 3 路線名 川合36号線
- 4 道路の区域

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
川合町字里沢 529番10 地先	川合町字里沢 466番40 地先	95.09	最小	6.00
			最大	12.60

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21908
- 3 路線名 川合37号線
- 4 道路の区域

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
川合町字里沢 529番5地 先	川合町字里沢 466番45 地先	114.81	最小	6.00
			最大	15.60

第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 1 9 0 9
- 3 路線名 川合 3 8 号線
- 4 道路の区域

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
川合町字里沢 4 6 6 番 1 9 地先	川合町字里沢 4 6 6 番 1 4 地先	7 4 . 0 5	最小	6 . 0 0
			最大	1 3 . 2 1

第 4

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 1 9 1 0
- 3 路線名 川合 3 9 号線
- 4 道路の区域

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
川合町字里沢 4 6 6 番 3 5 地先	川合町字里沢 4 6 6 番 3 0 地先	6 5 . 4 3	最小	6 . 0 0
			最大	1 5 . 9 2